

平成29年第10回 湧別町農業員会総会議事録

1. 会 期	平成29年10月24日 (火)	11時00分 開会 11時40分 閉会
--------	-----------------	------------------------

2. 場 所	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室
--------	----------------------

3. 議 件

日 程 第 1	議事録署名委員の指名について
---------	----------------

日 程 第 2	会期の決定について
---------	-----------

日 程 第 3	諸般の報告について
---------	-----------

日 程 第 4	報告第1号 農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について
---------	-----------------------------------

日 程 第 5	議案第1号 現況証明願について
---------	-----------------

日 程 第 6	議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
---------	----------------------------

日 程 第 7	議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
---------	--

日 程 第 8	議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用配分計画案の決定について
---------	---

4. 委員の出席状況 (出席委員)

1 佐藤 弘朗	2 久保 直之	3 吉村 智之	4 姉崎 淳一
---------	---------	---------	---------

5 山崎 幸一	6 関口 哲治	7 友澤 勇司	8 児嶋 和美
---------	---------	---------	---------

	10 藤井 浩行	11 山口 一行	
--	----------	----------	--

	14 秋葉 宏之	15 松浦 敬貴	16 本間 保利
--	----------	----------	----------

	18 小崎 勝敏	19 栗田 淳	20 渡辺 健一
--	----------	---------	----------

21 越智 淳一	22 鈴木 幹雄	23 長屋 教幸	24 島田 宗央
----------	----------	----------	----------

25 青柳 敏孝			
5. 欠 席 委 員			
9 松橋 聡	12 中原 修	13 安藤 弘司	
17 如澤 寿生			
6. 事 務 局			
事務局長 松井 薫			
農地係主任 國分 昌宏		農地係主任 高尾 理	

<p>議 長</p>	<p>定刻になりましたので、只今から平成29年第10回湧別町農業委員会総会を開会致します。</p> <p>本日の出席委員は、21名で過半数に達しておりますので、湧別町農業委員会会議規則第7条の規定により、本総会は成立します。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名を行ないます。 本日の議事録署名委員は、湧別町農業委員会会議規則第14条の規定によって、6番 関口委員、7番 友澤委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題とします。おはかりします。本日の総会の会期は、本日1日とし、報告1件、議案4件を提案したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって会期は本日1日とし、報告1件、議案4件を提案することに決定致しました。</p> <p>日程第3、諸般の報告についてを議題とします。前回、総会以降の行事について、事務局長より報告させます。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成29年9月26日に開催されました平成29年第9回湧別町農業委員会総会以降における活動状況についてご報告申し上げます。</p> <p>10月20日金曜日、北見市において、第3回オホーツク農業委員会連合会役員会が開催され、これに会長が出席しております。</p> <p>本日、平成29年第10回湧別町農業委員会総会を開催致しております。 以上、活動状況の報告と致します。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第4、報告第1号を議題とします。 事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書2ページをご覧ください。報告第1号、農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について、別紙のとおり、農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約を行い同法第18条第6項の規定により通知があったので報告するものです。本総会において3件の合意解約が提出されております。</p>

事務局	<p>内容の説明をしますので、議案書3ページをご覧ください。</p> <p>番号1番、利用権の設定をした者、札幌市、●●●●さん、利用権の設定を受けた者、札幌市の●●●●さんです。利用権設定に係る土地の所在は信部内●●番●ほか7筆で、地目は公簿、現況共に畑、合計面積は121,983㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は使用貸借、利用権の期限は平成22年9月29日から平成32年8月14日までの10年間として利用集積計画の決定を受けていましたが、賃借人の都合により平成29年10月13日に合意解約に達したものでございます。</p> <p>(別冊資料1ページにより位置説明)</p> <p>番号2番、利用権の設定をした者、札幌市の●●●●さん、利用権の設定を受けた者、札幌市の●●●●さんです。利用権設定に係る土地の所在は信部内●●番●ほか6筆で、地目は公簿、現況共に畑、合計面積は89,064㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は使用貸借、利用権の期限は平成25年10月30日から平成35年8月20日までの10年間として利用集積計画の決定を受けていましたが、賃借人の都合により平成29年10月13日に合意解約に達したものでございます。</p> <p>(別冊資料1ページにより位置説明)</p> <p>農地法第3条による解約番号1番、利用権の設定をした者、札幌市の●●●●さん、利用権の設定を受けた者、札幌市の●●●●さんです。利用権設定に係る土地の所在は札幌市●●番●で、地目は公簿、現況共に畑、合計面積は492㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は使用貸借、利用権の期限は平成27年10月30日から平成29年10月29日までの10年間として許可を受けていましたが、賃借人の都合により平成29年10月20日に一部合意解約に達したものでございます。</p> <p>(別冊資料2ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>これで朗読説明が終わりました。報告第1号について発言のある方は挙手をお願いします。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議長	<p>特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。日程第5、議案第1号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>

事務局	<p>議案書4ページをご覧ください。議案第1号、現況証明願いについて、別紙の者より、土地の現況証明願いの提出があったので、別紙のとおり証明するものであります。本総会において1件提出されております。</p> <p>内容を説明しますので、議案書5ページをご覧ください。証明願出人、所有者ともに富美の●●●●さんです。</p> <p>土地の所在ですが、富美●●番●の1筆で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、面積は2,498㎡で、利用状況は宅地であり、申請の理由につきましては、地目変更登記のためで、現況証明農業委員は青柳委員、関口委員、安藤委員でございます。</p> <p>(別冊資料3ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>これから、議案第1号の質疑を行います。 質疑ございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。これから、議案第1号の採決を行います。 おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第6、議案第2号を議題とします。 事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案書6ページをご覧ください。議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、農地法第5条の規定により、別紙の者より農地の転用並びに所有権移転による権利の設定の許可申請の提出があったので、許可の可否につき審議し、許可書を申請者に交付することを議決するものであります。本総会において1件の許可申請書が提出されております。</p> <p>内容の説明をしますので、議案書7ページをご覧ください。番号1番でございます。申請者の譲渡人が札富美の●●●●さん、譲受人が札富美の●●●●さんです。申請地の所在ですが、札富美●●番●で面積は492㎡です。権利の種類は所有権移転で、転用目的は、住宅建</p>

<p>事務局</p>	<p>設のための永久転用であり、権利の種類は所有権移転、事業費は56,340千円で、転用理由は、住宅建設を行うものでございまして、別添審査表のとおり、すべての要件を満たしているものと考えます。 (別冊資料2ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>これから、議案第2号の質疑を行います。 質疑ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(なしとの声)</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認めます。これから、議案第2号の採決を行います。 おはかりします。本案は原案のとおり許可することにご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案の通り可決されました。</p> <p>日程第7、議案第3号を議題とします。 事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書10ページをご覧ください。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、湧別町長より決定を求められたので、別紙の農用地利用集積計画について、農業委員会の議決を求めるものでございます。本総会において、所有権移転が11件、貸借権が3件提出されております。</p> <p>内容の説明をしますので、議案書11ページをご覧ください。 まず、所有権移転でございます。番号1番、所有権の移転をする者は、中湧別北町の●●●●さん、所有権の移転を受ける者は、北兵村一区の●●●●さんでございます。</p> <p>所有権移転に係る土地の所在は、北兵村一区●●番●●で面積は1,151㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は普通畑でございます。</p> <p>所有権移転の時期でございますが、平成29年10月24日で、対価の支払い時期につきましては、平成29年11月30日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、115,000円でございます。</p>

事務局

(別冊資料4ページにより位置説明)

続きまして、2番、所有権の移転をする者は、東京都の●●●●さん、所有権の移転を受ける者は、北兵村一区の●●●●さんでございます。

所有権移転に係る土地の所在は、北兵村一区●●番●で面積は969㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は普通畑でございます。

所有権移転の時期でございますが、平成29年10月24日で、対価の支払い時期につきましては、平成29年11月30日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、164,000円でございます。

(別冊資料5ページにより位置説明)

続きまして、3番、所有権の移転をする者は、東京都の●●●●さん、所有権の移転を受ける者は、屯田市街地の●●●●さんでございます。

所有権移転に係る土地の所在は、北兵村一区●●番●で面積は316㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は普通畑でございます。

所有権移転の時期でございますが、平成29年10月24日で、対価の支払い時期につきましては、平成29年11月30日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、53,000円でございます。

(別冊資料5ページにより位置説明)

続きまして、4番、所有権の移転をする者は、東京都の●●●●さん、所有権の移転を受ける者は、札幌市の●●●●さんでございます。

所有権移転に係る土地の所在は、北兵村一区●●番外7筆で合計面積は24,670㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

所有権移転の時期でございますが、平成29年10月24日で、対価の支払い時期につきましては、平成29年11月30日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、4,193,000円でございます。

(別冊資料6ページにより位置説明)

続きまして、5番、所有権の移転をする者は、北兵村三区の●●●●●さん、所有権の移転を受ける者は、札幌市の●●●●●さんでございます。

所有権移転に係る土地の所在は、北兵村三区●●番ほか8筆で合計面積は68,959㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立

事務局

する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。
所有権移転の時期でございますが、平成29年10月24日で、対価の支払い時期につきましては、平成29年11月30日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、11,944,000円でございます。
(別冊資料7ページにより位置説明)

議案書12ページをご覧ください。

続きまして、6番、所有権の移転をする者は、旭の●●●●さん、所有権の移転を受ける者は、札幌市の●●●●さんでございます。

所有権移転に係る土地の所在は、川西●●番●ほか16筆で合計面積は149,072㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

所有権移転の時期でございますが、平成29年10月24日で、対価の支払い時期につきましては、平成29年11月30日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、15,439,000円でございます。
(別冊資料8・9・10ページにより位置説明)

続きまして、7番、所有権の移転をする者は、遠軽町の●●●●さん、所有権の移転を受ける者は、札幌市の●●●●さんでございます。

所有権移転に係る土地の所在は、計呂地●●番ほか11筆で合計面積は156,722㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

所有権移転の時期でございますが、平成29年10月24日で、対価の支払い時期につきましては、平成29年11月30日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、10,209,000円でございます。
(別冊資料11ページにより位置説明)

議案書13ページをご覧ください。

続きまして、8番、所有権の移転をする者は、帯広市の●●●●さん、所有権の移転を受ける者は、札幌市の●●●●さんでございます。

所有権移転に係る土地の所在は、富美●●番●ほか7筆で合計面積は22,269.87㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

所有権移転の時期でございますが、平成29年10月24日で、対価の支払い時期につきましては、平成29年11月30日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、2,449,000円でございます。
(別冊資料12ページにより位置説明)

事務局

続きまして、9番、所有権の移転をする者は、開盛の●●●●さん、所有権の移転を受ける者は、札幌市の●●●●さんでございます。

所有権移転に係る土地の所在は、開盛●●番●ほか9筆で合計面積は44,128㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

所有権移転の時期でございますが、平成29年10月24日で、対価の支払い時期につきましては、平成29年11月30日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、6,619,000円でございます。

(別冊資料13ページにより位置説明)

続きまして、10番、所有権の移転をする者は、開盛の●●●●さん、所有権の移転を受ける者は、札幌市の●●●●さんでございます。

所有権移転に係る土地の所在は、開盛●●番●ほか8筆で合計面積は33,363.87㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

所有権移転の時期でございますが、平成29年10月24日で、対価の支払い時期につきましては、平成29年11月30日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、5,171,000円でございます。

(別冊資料14ページにより位置説明)

議案書14ページをご覧ください。

続きまして、11番、所有権の移転をする者は、川西の●●●●さん、所有権の移転を受ける者は、札幌市の●●●●さんでございます。

所有権移転に係る土地の所在は、川西●●番●ほか8筆で合計面積は64,785.35㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

所有権移転の時期でございますが、平成29年10月24日で、対価の支払い時期につきましては、平成29年11月30日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、8,428,000円でございます。

(別冊資料15・16ページにより位置説明)

議案書15ページをご覧ください。賃借権でございます。

番号1番、利用権の設定をする者は、札幌市の●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、芭露の●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、芭露●●番●で面積は8,555㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも畑でございます。

事務局	<p>利用権の期限でございますが、本日、平成29年10月24日から平成33年11月30日までの5年間となっております、賃貸価格は34,000円でございます。 (別冊資料17ページにより位置説明)</p> <p>番号2番、利用権の設定をする者は、札幌市の●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、札幌市の●●●●さんでございます。</p> <p>利用権設定に係る土地の所在は、信部内●●番●ほか7筆で合計面積は121,983㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも畑でございます。</p> <p>利用権の期限でございますが、本日、平成29年10月24日から平成32年8月14日までの3年間となっております、賃貸価格は293,287円でございます。 (別冊資料1ページにより位置説明)</p> <p>番号3番、利用権の設定をする者は、札幌市の●●●●さん、利用権の設定を受ける者は、札幌市の●●●●さんでございます。</p> <p>利用権設定に係る土地の所在は、信部内●●番ほか6筆で合計面積は89,064㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも畑でございます。</p> <p>利用権の期限でございますが、本日、平成29年10月24日から平成35年8月20日までの6年間となっております、賃貸価格は220,412円でございます。 (別冊資料1ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>これから、議案第3号の質疑を行います。 質疑ございませんか。</p>
鈴木委員	<p>所有権移転の番号4～11は移転を受ける者が全て北海道農業公社であるが、今後の賃貸予定先を教えてください。</p>
事務局	<p>4番が、北兵村一区の●●●●さん。 5番が、札幌市の●●●●さん。</p>
事務局	<p>6番が、旭の●●●●さんと、旭の●●●●さん。 7番が、計呂地の●●●●さん。</p>
事務局	<p>8番が、札幌市の●●●●さん。 9番と10番が、開盛の●●●●さん。 11番が、川西の●●●●さんであります。</p>
鈴木委員	<p>わかりました。 ほかに、質疑ございませんか。</p>

議 長	(なしとの声)
委員一同	
議 長	<p>質疑なしと認めます。これから、議案第3号についてを採決します。おはかりします。本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p>
委員一同	
議 長	<p>(異議なしとの声)</p> <p>異議なしと認めます。したがって、議案第3号については、原案のとおり決定されました。</p>
議 長	<p>日程第8、議案第4号を議題とします。 事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案書16ページをご覧ください。 議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用配分計画案の決定について、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定により、公益財団法人北海道農業公社から別紙の農用地配分計画案の作成及び提出を求められたので、農業委員会の議決を求めるものです。なお、当該配分計画案について異存なき場合は、同法同条第3項の規定により、その旨農業委員会の意見として公益財団法人北海道農業公社に提出するものであります。本総会において5件提出されております。</p> <p>内容の説明をしますので、議案書17ページをご覧ください。 番号1番、利用権の設定をする者、札幌市の●●●●さん、利用権の設定を受ける者、開盛の●●●●さんでございます。 利用権設定に係る土地の所在ですが、開盛●●番●ほか8筆で面積合計は48,573㎡でございます。 利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用期間は平成29年12月11日から平成37年2月23日までの7年間で、賃貸価格につきましては、242,000円でございます。 (別冊資料18ページにより位置説明)</p> <p>続きまして、2番、利用権の設定をする者、札幌市の●●●●さん、利用権の設定を受ける者、信部内の●●●●さんでございます。 利用権設定に係る土地の所在ですが、信部内●●番●ほか2筆で面積合計は25,551㎡でございます。 利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であ</p>

事務局

り、利用期間は平成29年12月11日から平成36年11月30日までの7年間で、賃貸価格につきましては、25,000円でございます。

(別冊資料19ページにより位置説明)

続きます、番号3番、利用権の設定をする者、札幌市の●●●●さん、利用権の設定を受ける者、東の●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在ですが、東●●番●ほか2筆で面積合計は29,068㎡でございます。

利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用期間は平成29年12月11日から平成36年11月30日までの7年間で、賃貸価格につきましては、130,000円でございます。

(別冊資料20ページにより位置説明)

続きます、4番、利用権の設定をする者、札幌市の●●●●さん、利用権の設定を受ける者、東の●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在ですが、東●●番●ほか2筆で面積合計は31,260㎡でございます。

利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用期間は平成29年12月11日から平成36年11月30日までの7年間で、賃貸価格につきましては、140,000円でございます。

(別冊資料20ページにより位置説明)

続きます、5番、利用権の設定をする者、札幌市の●●●●さん、利用権の設定を受ける者、東の●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在ですが、東●●番●ほか2筆で面積合計は22,932㎡でございます。

利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用期間は平成29年12月11日から平成36年11月30日までの7年間で、賃貸価格につきましては、91,000円でございます。

(別冊資料20ページにより位置説明)

以上で説明を終わります。

議長

これから、議案第4号の質疑を行います。

先に17ページ1番について質疑を行います。

農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により、14番 秋葉委員の退席をお願いします。暫時休憩します。

議 長	<p>(秋葉委員退席)</p> <p>休憩前に引き続き会議を再開します。 17ページ1番について質疑ございませんか。</p>
委員一同 議 長	<p>(なしとの声)</p> <p>質疑なしと認めます。これから17ページ1番の採決を行います。 お諮りします、本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同 議 長	<p>(異議なしとの声)</p> <p>異議なしと認めます。したがって17ページ1番は原案の通り可決されました。 14番 秋葉委員の議事参与の制限を解きます。暫時休憩します。</p>
議長	<p>(秋葉委員着席)</p> <p>休憩前に引き続き会議を再開します。 17ページの議案第4号の残りの議案について一括質疑を行います。 質疑ございませんか。</p>
委員一同 議 長	<p>(なしとの声)</p> <p>質疑なしと認めます。これから、本案の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同 議 長	<p>(異議なしとの声)</p> <p>異議なしと認めます。したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。</p>
	<p>おはかりします。 本総会の会議に付された議案は、すべて終了しました。 これで、平成29年第10回湧別町農業委員会総会を閉会します。</p> <p>閉 会 11時40分</p>

この議事録は、事務局長が記載したものであるが、その正確を証するため、ここに署名する。

議 長 青 柳 敏 孝

署名委員 関 口 哲 治

署名委員 友 澤 勇 司